

当院についてのご案内

金属床の総義歯は料金の一部が保険で支払われます。

● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
紛失等のないようご注意ください。

- ◆ 金属床総義歯は総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属を使用したもので、通常の義歯と比べて床がうすく快適にご使用できます。
- ◆ 当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

金属の種類	1床あたりの価格	
	上 顎	下 顎
金 合 金 床	717,000 円	717,000 円
チ タ ン 合 金 床	350,000 円	350,000 円
コバルトクロム床	300,000 円	300,000 円

(税抜き)

※詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

病 院 長